

TOKYO働き方改革宣言

すべての従業員が気持ちよく働ける職場環境を目指し、
全社一丸となって、働き方改革に取り組みます！

平成31年3月18日
中央株式会社

目 標

働き方の改善

月間45時間以上残業を行う社員を、現状の14%から
5%未満にする。

休み方の改善

有給休暇を付与されている社員は、全員、半年に3日分
以上、有給休暇を取得する。

取 組 内 容

働き方の改善

定期面談のテーマの一つに「残業の原因と対策」を加え
る。

残業状況の見える化(グラフ等による各営業所内での掲
示等)

人事考課表の見直し(「他社員の仕事内容に興味を持
ち、理解する」ことを重視する)

休み方の改善

半年に3日以上以上の有給休暇取得を全社ルールとする。
有給休暇取得計画を営業所内で擦り合わせるミニミー
ティングの定期実施。

副担当制の強化などにより、休暇取得によってお客様に
支障が出ない体制とする。

イベント休暇制度の導入を検討する。